

# うきは市国民保護計画

平成 1 9 年 1 月

うきは市

# 目 次

第1編	総論	1
第1章	市の責務、計画の位置づけ、構成、用語の定義等	1
1	市の責務及び市国民保護計画の目的	1
2	市国民保護計画の構成	2
3	市国民保護計画の見直し、変更手続	2
4	用語の定義	3
第2章	国民保護措置に関する基本方針	5
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	7
第4章	市の地理的、社会的特徴	9
第5章	市国民保護計画が対象とする事態	13
1	武力攻撃事態	13
2	緊急処理事態	14
第6章	市地域防災計画等との関係	17
第2編	平素からの備えや予防	18
第1章	組織・体制の整備等	18
第1	市における組織・体制の整備	18
1	市の各部課室における平素の業務	18
2	市職員の参集基準等	20
3	消防機関の体制	21
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	22
第2	関係機関との連携体制の整備	24
1	基本的考え方	24
2	県との連携	24
3	消防本部との連携	25
4	近接市町村との連携	25
5	指定公共機関等との連携	25
6	ボランティア団体等に対する支援	26
第3	通信の確保	27
第4	情報収集・提供等の体制整備	27
1	基本的考え方	27
2	警報等の伝達に必要な準備	28
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	29
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	31
第5	研修及び訓練	31
1	研修	31
2	訓練	32

第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	34
1	避難に関する基本的事項	34
2	避難実施要領のパターンの作成	35
3	救援に関する基本的事項	36
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	36
5	避難施設の指定への協力	36
6	生活関連等施設の把握等	37
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	38
1	市における備蓄	38
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	38
第4章	国民保護に関する啓発	40
1	国民保護措置に関する啓発	40
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	40
第3編	武力攻撃事態等への対処	41
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	41
1	事態認定前における緊急事態連絡室（仮称）等の設置及び初動措置	41
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	43
第2章	市対策本部の設置等	44
1	市対策本部の設置	44
2	通信の確保	51
第3章	関係機関相互の連携	52
1	国・県の対策本部との連携	52
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	52
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	53
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	53
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	54
6	市の行う応援等	54
7	ボランティア団体等に対する支援等	54
8	住民への協力要請	55
第4章	警報及び避難の指示等	56
第1	警報の伝達等	56
1	警報の内容の伝達等	56
2	警報の内容の伝達方法	57
3	緊急通報の伝達及び通知	58
第2	避難住民の誘導等	59
1	避難の指示の通知・伝達	59
2	避難実施要領の策定	60
3	避難住民の誘導	62
第5章	救援	69
1	救援の実施	69

2	関係機関との連携	69
3	救援の内容	70
第6章	安否情報の収集・提供	71
1	安否情報の収集	71
2	県に対する報告	72
3	安否情報の照会に対する回答	72
4	日本赤十字社に対する協力	73
第7章	武力攻撃災害への対処	74
第1	武力攻撃災害への対処	74
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	74
2	武力攻撃災害の兆候の通報	74
第2	応急措置等	75
1	退避の指示	75
2	警戒区域の設定	76
3	応急公用負担等	78
4	消防に関する措置等	78
第3	生活関連等施設における災害への対処等	81
1	生活関連等施設の安全確保	81
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	81
第4	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	83
1	武力攻撃原子力災害への対処	83
2	NBC攻撃による災害への対処	84
第8章	被災情報の収集及び報告	87
第9章	保健衛生の確保その他の措置	88
1	保健衛生の確保	88
2	廃棄物の処理	89
第10章	国民生活の安定に関する措置	90
1	生活関連物資等の価格安定	90
2	避難住民等の生活安定等	90
3	生活基盤等の確保	90
第11章	特殊標章等の交付及び管理	91
第4編	復旧等	94
第1章	応急の復旧	94
1	基本的考え方	94
2	公共的施設の応急の復旧	94
第2章	武力攻撃災害の復旧	95
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	95
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	95
2	損失補償及び損害補償	96
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	96

第5編	緊急対処事態への対処	97
1	緊急対処事態	97
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	97
資料編		98
	資料1 (関係機関の連絡先一覧)	98
	資料2 (関係報道機関の一覧)	109
	資料3 (安否情報省令及び関係様式一覧)	110
	資料4 (火災・災害等即報要領)	117